

# 長崎県中山間ふるさと活性化基金

## 1. 事業の目的

中山間地域が持つ国土保全等の多面的機能は、健全な農業生産活動を通じて農地や水路等が維持される中で発揮されてきた。しかし、近年では多くの地域で、過疎化、混住化、農家の高齢化に伴い、農地や施設の適切な管理が難しくなっている。

中山間ふるさと活性化基金は、このような課題に対し中山間地域における農地や施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、農地や施設の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を目的とする。

## 2. 令和3年度の実施状況

### (1) 県民への情報発信

- ・都市住民へ農業農村について関心を持ってもらうこと及び農村の地域住民に対しては地域の良さを再発見してもらうことを目的に、一般向け情報誌を県内各市町、振興局等の行政機関窓口及びJA等380箇所へ計1,520部を配布。
- ・農業農村が持つ大切な役割を多くの人に知ってもらい、関心を高めていただくために、長崎県土地改良事業団体連合会と共催で「長崎の農業・農村写真コンテスト」を開催しているが、今年度は新型コロナ禍のため中止した。

### (2) 長崎県ふるさと・水と土指導員の研修及び活動支援

- ・全国研修会等へ派遣は、全国の関係者との情報交換や知識の修得を図るため、通常長崎県ふるさと・水と土指導員(以下「指導員」という。)に対して実施していたが、今年度は派遣を中止した。(表-2)
- ・県内研修会は、指導員の資質向上、情報交換等を図るため、全国研修報告等を実施していたが、今年度は新型コロナのまん延状況を鑑み中止した。
- ・指導員の活動に伴う万一の事故発生に備えるため、傷害保険及び賠償責任保険に継続加入。

### (3) 県内棚田サミット開催による棚田保全活動の情報共有化

- ・H14年度から「日本の棚田百選」県内認定6地区の持ち回りで「長崎県棚田保全代表者会議」を毎年開催しており、各地区棚田保全活動における情報共有の場となっている。
- ・R2年度は、日向棚田を擁する川棚町木場地区において開催予定であったが延期しR3年度に実施予定としていたが今年度も中止となり、R4年度に実施予定。

(4) 棚田まつり等の広報活動(新たな取り組み)

・長崎県内において下記の箇所において棚田まつり等が開催されており、集落棚田保全活動のPRとともに棚田まつりのPRを行う予定でしたが、まつりの中止や縮小等があり今年度は未実施。

地区一覧

地区名	イベント名
大中尾棚田(長崎市)	「大中尾棚田火祭り」
木場棚田(川棚町)	「木場棚田だんだんまつり」
鬼木棚田(波佐見町)	「鬼木棚田まつり」
土谷棚田(松浦市)	「土谷棚田火祭り」
春日地区(平戸市)	「春日の祈り」棚田イルミネーション
合計5地区	

(5) ボランティアと農山村集落と協働による農山村資源保全活動

・令和2年度からの新規事業として、県がボランティアセンター(NPO法人)に委託して、県域で社会貢献に前向きな企業等へ推進し、農地、農業用水路やため池等の維持管理が困難となっている地域に派遣し、農山村集落の住民と保全活動を実施する事業に取り組んでいる。

●令和2年9月3日 長崎新聞

**集落とボランティア仲介**

県は、耕作放棄地が増える県内の農山村集落と、ボランティアセンター(NPO法人)に委託して、県域で社会貢献に前向きな企業等へ推進し、農地、農業用水路やため池等の維持管理が困難となっている地域に派遣し、農山村集落の住民と保全活動を実施する事業に取り組んでいる。

県は、耕作放棄地が増える県内の農山村集落と、ボランティアセンター(NPO法人)に委託して、県域で社会貢献に前向きな企業等へ推進し、農地、農業用水路やため池等の維持管理が困難となっている地域に派遣し、農山村集落の住民と保全活動を実施する事業に取り組んでいる。

県は、耕作放棄地が増える県内の農山村集落と、ボランティアセンター(NPO法人)に委託して、県域で社会貢献に前向きな企業等へ推進し、農地、農業用水路やため池等の維持管理が困難となっている地域に派遣し、農山村集落の住民と保全活動を実施する事業に取り組んでいる。

●企業向け事業ちらし

**企業の皆様へ 農山村集落の保全活動と一緒に参加しませんか?**

活動内容

- ・ 水稲、果樹などの収穫作業
- ・ 草刈り、水路の泥上げ、耕作放棄地再生
- ・ 集落の伝統技能の手伝い … などなど

企業PR、SDGs、レクリエーション活動等ご要望に合わせて皆さんのボランティアを求めている集落をご紹介します。  
※ボランティア保険、集落までの交通費はボランティアセンターで手配、準備します

連絡先  
長崎県中山間地域ボランティア支援センター  
〒850-0028  
長崎市南山町 37 番地 長崎南山 37ビル本館 2 階 F 室  
TEL:095-895-8657 FAX:095-895-8654  
開館時間 月～全曜日 9:00～18:00

**マッチングのイメージ**

中山間地域農山村集落 ↔ ボランティアセンター ↔ 社会貢献活動等に前向きな企業

ボランティアセンターの役割:

- ・ ボランティア参加企業等の募集、登録
- ・ 派遣調整
- ・ 現地確認
- ・ 活動のPR など

集落とボランティアとのマッチング

共同活動

マッチング実施結果(R3年度6集落)

●令和3年6月6日実施(東彼杵町新井手集落、九州電力長崎支店)



●令和3年6月13日実施(長崎市大中尾集落、メットライフ生命、ANAテレマート)



●令和3年7月25日実施(大村市北・南野岳集落、大和リース長崎支店)



## (6) 農山村地域力向上支援事業

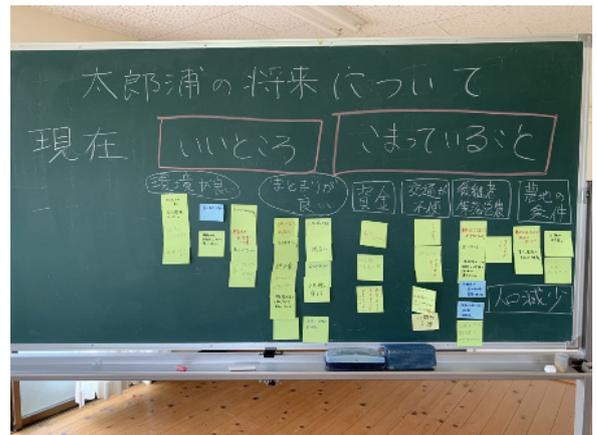
・県と市町が連携して中山間地域にモデル集落を設定し、集落自らが集落内の現状把握、課題の共有、将来像等に関する話し合いを行い、解決策の実践を促し、誰もが住みやすく、移住希望者の受入態勢整備の支援等に令和2年度から取り組んでいる。

【農山村集落が徹底した話し合いのもとに自ら行なう取組】

### ① 移住受入に向けた集落の合意形成

集落住民による座談会等を開催し、集落の現状や人口の将来予測等の認識を共有するとともに、集落の将来像やUターン等の移住希望者の受入の必要性について合意形成を図った。

#### ● 集落座談会の様子



### ② 集落の魅力や行事、移住支援制度等を記載したシートを作成し、ホームページで紹介。

#### ● 集落移住支援シート

南島原市  
丸島集落

### ③ 移住相談役による集落の案内や農泊を活用したお試し移住体験を実施。

#### ● 移住相談役による集落の説明、移住相談の様子



### 3. 指導員の認定状況

- ・指導員は、地域住民活動の活性化を図るため、土地改良施設や農地の利活用、都市住民との交流活動、普及・啓発活動などの地域住民活動に対して、指導・助言等を行う者で、市町の推薦に基づき県で認定している。
- ・R3年12月現在で、県下21市町のうち、13市町で20名を認定。(表-3)

表-3 市町別ふるさと水と土指導員数（令和2年度）

市町名	指導員数	「日本の棚田百選」認定地区	「長崎県のだんだん畑十選」認定地区
長崎市	1	大中尾棚田	宮摺
佐世保市	1		勝負越
島原市			
諫早市	2		飯盛南部、野川内
大村市			
平戸市	1		
松浦市	1	土谷棚田	
対馬市	1		青海
壱岐市	1		
五島市	2		上崎山
西海市	1		
雲仙市	2	清水棚田	椎木川、辺木・小竹木
南島原市	3	谷水棚田	津波見
長与町			木場、長与岡北
時津町			
東彼杵町			坂本
川棚町	2	日向の棚田	
波佐見町	2	鬼木棚田	
小値賀町			
佐々町			
新上五島町			
計	20(0)		

※（ ）は女性の人数で内数

・指導員の構成内訳は次のとおり。

【男女比】 男性20名(100%)、女性0名(0%)である。(図-1)

【年齢構成】

40歳代 1名(5%)、50歳代 3名(15%)、60歳代11名(55%)、70歳代 5名(25%)  
となっている。

#### 4. 中山間ふるさと活性化基金の運用状況

##### (1)運用実績と使用額の推移

・H15年度からR2年度における運用実績は、運用率 0.02%~0.54%の低金利状況。

R2年度の運用率は 0.02%。

・H20年度から基金元本を取り崩し、活動経費へ充当している。

・基金の運用については、県会計課で一元運用管理。

※R2年度末現在の基金元本残高は、15億3600万円

※基金元本の取崩し額は、H27年度 1,602千円 H28年度 4,842千円、H29年度  
13,413千円、H30年度 15,749千円、R1年度 12,023千円、R2年度 13,742  
千円

※基金元本の取崩しは、低金利で運用益が少ない状況にあっても必要な事業が行えるよう、基金元本額の一定基準割合まで認められている。

(参考)基金使用額は、H27年度 4,433千円 H28年度 5,927千円、H29年度  
14,226千円、H30年度 16,244千円、R1年度 12,498千円、R2年度 14,077  
千円